

福島市高齢者いきいきプラン 2024 概要版

団塊の世代が75歳以上となり、本市の高齢者人口がピークを迎える2025（令和7）年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年を見据え、高齢者の福祉施策と介護保険制度の持続可能性の確保や、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指し、「福島市高齢者いきいきプラン2024（令和6年度～令和8年度）」を策定します。

また、福島市認知症施策推進計画「福島市オレンジプラン2024」を包含し、一体的に推進します。

計画の位置付け

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8、介護保険法（平成9年法律123号）第117条に基づく法定計画で、市町村老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定することとされています。

計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

基本理念

すべての人が尊ばれ、生きがいを持ち、心豊かに、安心して安全に暮らせる長寿社会の実現

- すべての人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で心豊かに安心して安全に暮らせるように、地域全体で助け合い、共に生きてゆける地域社会づくりを目指します。
- 高齢者とその家族には、自らの選択のもとに、いつでも安心してサービスが利用できるように、多様なサービス提供体制の整備を目指します。

基本目標

健康寿命の延伸と地域の支え合いの充実

市民一人ひとりの健康寿命を伸ばすことにより、健康で自立した生活をより長く送ることができ、生活の質の維持・向上につながります。また、高齢者がより健康で活動的な生活を送ることができれば、介護の需要が減り、社会的負担の軽減が期待でき、持続可能な社会の実現にも寄与します。

市民や地域の多様な組織・団体が一体となって、課題解決や地域活性化に主体的に取り組むことで、地域のつながりや支え合いが充実し、豊かな地域共生社会を実現することができます。

成果指標

① お達者度（65歳健康寿命）（「福島県市町村別『お達者度』福島県」）

※お達者度：65歳時の平均余命における日常生活動作が自立している期間の平均。

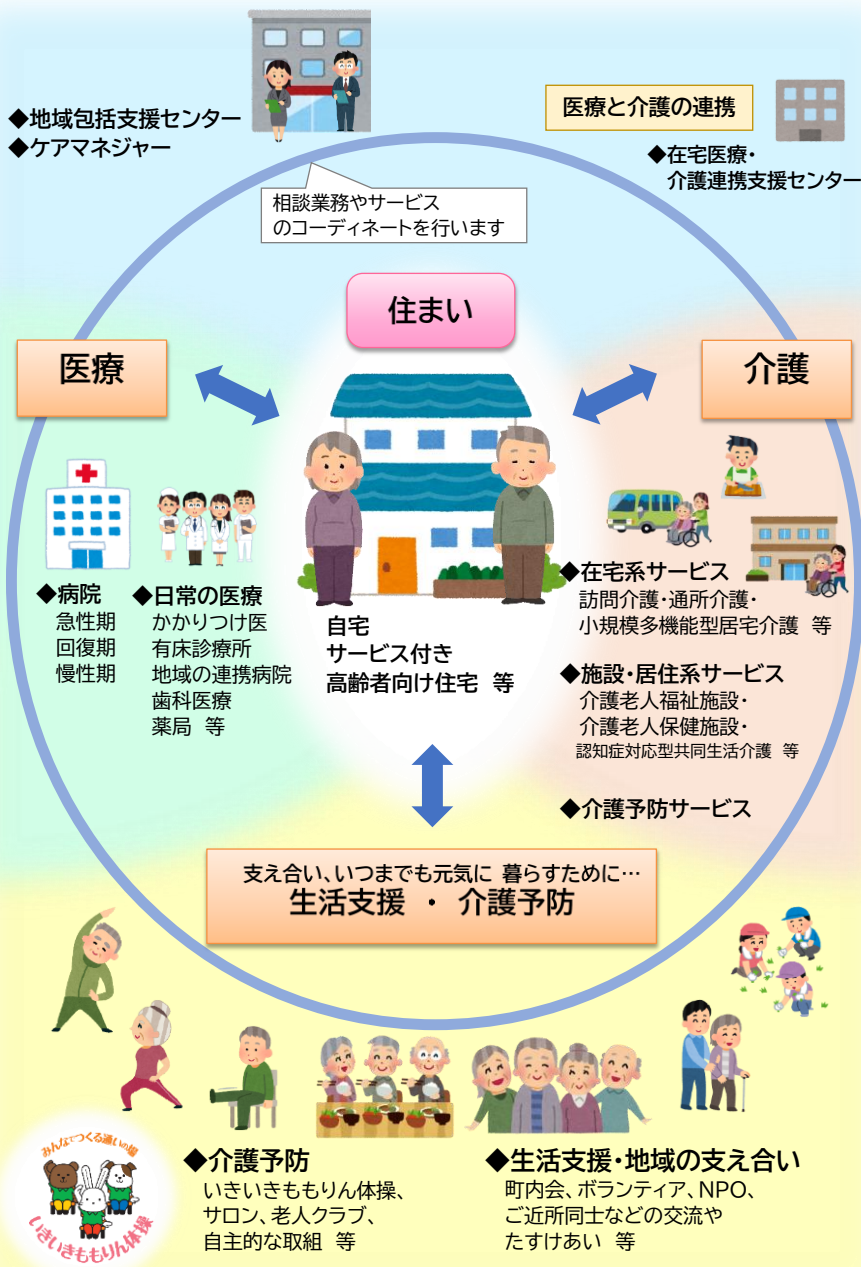
基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
男性 18.46 年、女性 21.24 年	男性 19.75 年、女性 22.09 年

② 高齢者や障がい者などへの福祉に対する満足度（「市民意識調査」福島市）

基準値（令和4年度）	目標値（令和7年度）
29.7%	51.6%
	（令和8年度の目標値は総合計画と整合とする）

※基準値及び目標値は第6次福島市総合計画に基づく。

本市の地域包括ケアシステムのイメージ



体系図

基本理念

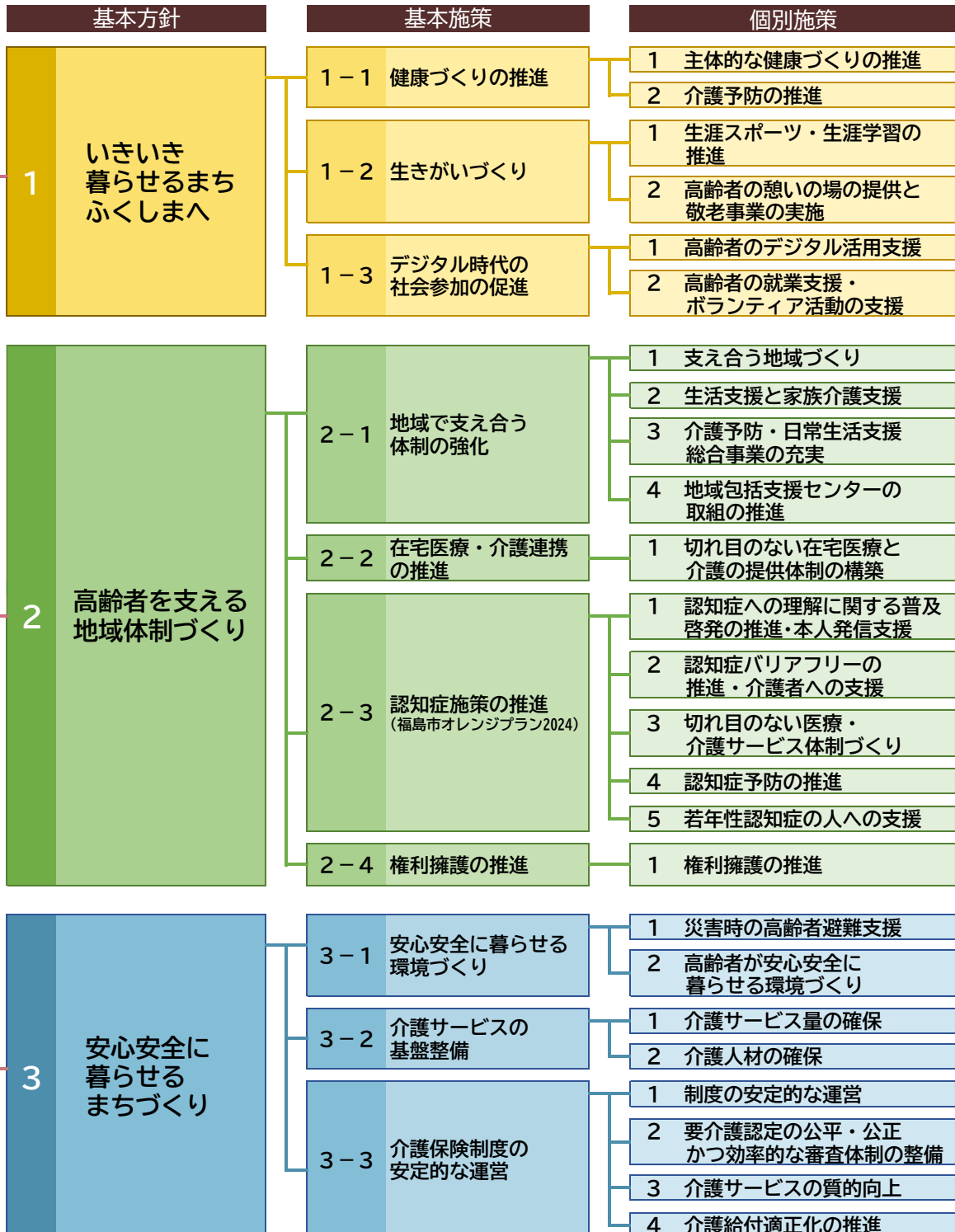
すべての人が尊ばれ、生きがいを持ち、心豊かに、安心して安全に暮らせる長寿社会の実現

基本目標

健康寿命の延伸と地域の支え合いの充実

成果指標	①到達者度	②高齢者や障がい者などへの福祉に対する満足度
目標値 (令和7年度)	男性：19.75年 女性：22.09年	51.6%

多様な職域・職種や関係団体、地域住民との連携・共創により、要介護者の自立支援・重度化防止に向けた取組をはじめ、医療と介護の連携、地域共生社会の実現に向けた諸施策に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。



基本方針 1

いきいき暮らせるまちふくしまへ

高齢になっても目標と生きがいを持って暮らせるよう、高齢者の社会参加を進めます。

また、健康寿命の延伸を目指して、「日本一の大わらじ」にちなんだ“健脚文化”を育み、保健事業と介護予防事業との連動による一体的な健康づくりの取組を推進します。

取組にあたっては、年齢に関わらずデジタルに親しむ環境づくりを進め、高齢者の社会参加を促進します。

基本施策 1-1 健康づくりの推進

1 主体的な健康づくりの推進

- ◆ 住民主体の健康づくりの強化（健都ふくしま創造事業） など

2 介護予防の推進

- ◆ 住民主体の介護予防の強化（いきいきももりん体操・お口のももりん体操の推進）
- ◆ 介護予防・フレイル予防の普及啓発（介護予防教室、いきいき介護予防大会など）
- ◆ 地域の介護予防リーダーの養成
- ◆ 介護予防ケアマネジメント相談会等による自立支援の強化
- ◆ 介護予防の評価 など

基本施策 1-2 生きがいづくり

1 生涯スポーツ・生涯学習の推進

- ◆ 高齢者スポーツ大会・高齢者ミニゴルフ大会の開催
- ◆ ニュースポーツの普及・推進とスポーツのまちづくりの推進
- ◆ スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進、総合型地域スポーツクラブの育成
- ◆ 福祉作品展の開催
- ◆ 高齢者の学習活動の支援
- ◆ 各種サークル・同好会等の育成・支援 など

2 高齢者の憩いの場の提供と敬老事業の実施

- ◆ 高齢者の憩いの場の提供
- ◆ 敬老会・敬老祝金
- ◆ 百歳賀寿 など

基本施策 1-3 デジタル時代の社会参加の促進

1 高齢者のデジタル活用支援

- ◆ 高齢者スマートフォン利活用支援講座の開催
- ◆ ふくしまデジタルサポートデスクの設置
- ◆ シニア ICT サポーターの育成
- ◆ シルバー人材センターICT 班によるサポート
- ◆ 地域におけるデジタルクラブの立ち上げ支援
- ◆ 地域のデジタル活用事例紹介による啓発 など

2 高齢者の就業支援・ボランティア活動の支援

- ◆ 福島市シルバー人材センターへの支援
- ◆ 老人クラブ活動の支援
- ◆ 地域ボランティアの育成
- ◆ 元気高齢者の介護分野における参入促進 など

基本方針 2

高齢者を支える地域体制づくり

高齢者の見守りや安否確認、地域の通いの場の開催などの生活支援・介護予防サービスを提供していく体制づくりを推進します。

また、すべての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括支援センターを軸とした多様な主体による地域での支え合い活動を推進します。

さらに、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築、成年後見制度の普及や高齢者の虐待防止など、高齢者の権利擁護の取組を推進します。

基本施策 2-1 地域で支え合う体制の強化

1 支え合う地域づくり

- ◆ 地域支え合い推進員活動の推進
- ◆ 地域包括支援センター圏域ごとの地域支え合い体制づくりの推進
- ◆ 福島市地域見守りネットワーク事業 など

2 生活支援と家族介護支援

- ◆ 在宅高齢者等支援事業
- ◆ 家族介護支援事業 など

3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ◆ 一般介護予防事業
- ◆ 介護予防・生活支援サービス事業 など

4 地域包括支援センターの取組の推進

- ◆ 総合相談支援機能の向上
- ◆ 地域ケア会議の実施
- ◆ 多職種の専門職による地域包括支援ネットワークの推進
- ◆ 地域包括支援センター職員を対象とした研修等の実施 など

基本施策 2-2 在宅医療・介護連携の推進

1 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

- ◆ 医療・介護資源の情報収集と提供
- ◆ 在宅医療・介護に関する相談事業
- ◆ 医療・介護関係者への研修事業
- ◆ 市民への啓発事業
- ◆ 退院調整ルール（県北）の推進 など

基本施策 2-3 認知症施策の推進（福島市オレンジプラン2024）

1 認知症への理解に関する普及啓発の推進・本人発信支援

- ◆ 認知症サポーター養成講座・認知症講演会等での啓発
- ◆ 認知症に関する相談窓口の周知
- ◆ 福島市もの忘れあんしんガイドブック（認知症ケアパス含む）による啓発
- ◆ 世界アルツハイマーデーに合わせた普及・啓発
- ◆ 認知症の人と家族の実態の把握と発信 など

2 認知症バリアフリーの推進・介護者への支援

- ◆ 認知症カフェの取組への支援
- ◆ 認知症高齢者等見守り声かけ訓練の取組への支援
- ◆ 認知症高齢者等お帰り見守り事業の普及・啓発
- ◆ 地域見守りネットワーク事業の普及・啓発
- ◆ 認知症サポーター活躍の仕組みづくり（チームオレンジ）
- ◆ 認知症サポーターステップアップ研修の開催
- ◆ 成年後見制度・権利擁護センター事業の啓発及び推進 など

3 切れ目のない医療・介護サービス体制づくり

- ◆ 在宅医療・介護連携支援センターを活用した多職種間の連携の推進
- ◆ 医療と介護の連携推進に関する研修
- ◆ 福島市もの忘れあんしんガイドブック（認知症ケアパス含む）・もの忘れ相談医 MAP の周知と活用
- ◆ 福島市認知症の方への支援の手引き（支援者向け）の周知と活用
- ◆ わたしの人生ノートの活用 など

4 認知症予防の推進

- ◆ いきいきももりん体操やサロン等を通しての生きがいづくりや社会参加の促進
- ◆ 認知症地域支援推進員の知識・技術の向上
- ◆ 認知症初期集中支援チームの充実と関係機関との連携強化
- ◆ かかりつけ医・もの忘れ相談医による早期発見の強化
- ◆ 変化の気づきから診断・支援までの流れやネットワークの構築
- ◆ 支援者対象の認知症対応力強化研修 など

5 若年性認知症の人への支援

- ◆ 支援者対象の若年性認知症研修会の開催
- ◆ 若年性認知症の人の居場所づくりや社会参加に向けた取組
- ◆ 関係機関とのネットワーク強化 など

基本施策 2－4 権利擁護の推進

1 権利擁護の推進

- ◆ 成年後見制度利用促進事業
- ◆ 権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくり
- ◆ 市民後見人の養成
- ◆ 高齢者虐待防止施策の推進 など

基本方針3

安心安全に暮らせるまちづくり

高齢になっても安心安全に暮らせるよう、住環境・生活環境の整備を推進します。

また、近年多発する災害時に要支援者を地域で支え合えるような体制を構築します。

あわせて、要介護状態になっても安心して介護サービスを受けられるように介護サービス基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保と向上に取り組みます。

基本施策3-1 安心安全に暮らせる環境づくり

1 災害時の高齢者避難支援

- ◆ 災害時における個別避難支援プラン作成や地区防災計画の推進

2 高齢者が安心安全に暮らせる環境づくり

- ◆ 高齢者向け住まいの確保と支援
- ◆ 地域で支える交通支援事業
- ◆ 一般住宅及び市営住宅のバリアフリー化 など

基本施策3-2 介護サービスの基盤整備

1 介護サービス量の確保

- ◆ 介護保険施設の整備
- ◆ 地域密着型サービスの整備及び整備事業者への支援

2 介護人材の確保

- ◆ 介護資格取得支援事業
- ◆ 福祉人材定着・離職防止事業
- ◆ 若い世代への介護分野参入促進事業
- ◆ 元気高齢者の介護分野における参入促進事業

基本施策3-3 介護保険制度の安定的な運営

1 制度の安定的な運営

- ◆ 介護保険事業の進行管理・実施状況の公表
- ◆ 介護保険運営協議会の運営
- ◆ 保険料収納の確保

2 要介護認定の公平・公正かつ効率的な審査体制の整備

- ◆ 公平・公正な要介護認定を迅速に行うための体制整備
- ◆ 訪問調査の適正な実施 など

3 介護サービスの質的向上

- ◆ ケアマネジメントに対する支援
- ◆ サービス事業者等に対する指導・監査
- ◆ 介護サービス相談員派遣事業の実施
- ◆ 介護サービスの評価 など

4 介護給付適正化の推進

- ◆ 要介護認定の適正化
- ◆ ケアプランの点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査
- ◆ 医療情報との突合・縦覧点検

介護保険施設及び居住系施設の整備目標

第1号被保険者数や要介護（要支援）認定者数の増加が見込まれ、在宅での介護が困難な高齢者の受け皿を確保する必要があるため、これまでの整備状況や高齢者・地域のニーズを踏まえた整備を計画的に進めます。

また、公平性を確保するため、公募により施設整備運営を希望する法人を募集します。

（単位 施設数：施設 定員数：床）

サービスを提供する施設の種類の種類		施設数	第8期 (R3～R5) の合計	第8期までの 累計	第9期				第9期までの 累計見込み
					R6年度	R7年度	R8年度	合計	
施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	0	22		※1 2	1	3	23
		定員数	10	1,524		30	80	110	1,634
密着型 地域	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	施設数	2	37			2	2	39
		定員数	36	603			36	36	639
居住系	有料老人ホーム	施設数	0	11		※2 1	※3 1	2	12
		定員数	0	711		1	40	41	752
整備目標合計		施設数	2	70	0	3	4	7	74
		定員数	46	2,838	0	31	156	187	3,025

※1 介護老人福祉施設について、既存施設の増床とする。

※2 有料老人ホームについて、既存施設の増床とする。

※3 有料老人ホームについて、介護専用型以外の整備をするものとする。

介護サービス事業量の見込み

本計画期間中における被保険者、要介護（要支援）認定者数、施設・居住系サービスの利用者数のほか、各サービス利用者数、介護給付・予防給付対象サービス量、介護保険給付費等の費用を推計します。

◇福島市の人口と被保険者数の推計

各年10月1日時点（単位：人）

区分	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
人口	273,904	271,405	268,623	266,294	263,898	261,449	251,058	236,963	221,573
第1号被保険者 (65歳以上)	83,390	83,571	83,625	83,872	83,965	83,912	83,688	82,704	82,996
第2号被保険者 (40～64歳)	91,794	91,153	90,655	89,934	89,292	88,549	85,029	79,461	70,794

◇要介護（要支援）認定者数の推計

各年10月1日時点（単位：人）

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和17年	令和22年
要支援1	2,265	2,337	2,320	2,442	2,464	2,470	2,636	2,739	2,653
要支援2	2,340	2,349	2,373	2,452	2,464	2,477	2,625	2,732	2,690
要介護1	3,413	3,505	3,488	3,636	3,681	3,694	3,933	4,113	4,101
要介護2	3,054	3,010	3,114	3,179	3,213	3,231	3,413	3,576	3,618
要介護3	2,324	2,294	2,319	2,414	2,436	2,467	2,593	2,735	2,794
要介護4	1,902	1,994	2,157	2,130	2,160	2,182	2,284	2,398	2,468
要介護5	1,579	1,529	1,462	1,610	1,630	1,645	1,716	1,782	1,826
合 計	16,877	17,018	17,233	17,863	18,048	18,166	19,200	20,075	20,150
要介護(要支援)認定率	20.24%	20.36%	20.61%	21.30%	21.49%	21.65%	22.94%	24.27%	24.28%

◇施設・居住系サービス利用者数の推計

（単位：人）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護保険施設利用者数	2,532	2,569	2,578	2,730	2,853	2,864
介護老人福祉施設	1,524	1,552	1,554	1,649	1,722	1,729
介護老人保健施設	939	948	955	1,008	1,055	1,059
介護医療院	2	2	2	2	2	2
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	67	67	67	71	74	74
介護専用居住系サービス利用者数	571	578	580	614	643	644
認知症対応型共同生活介護	571	578	580	614	643	644
介護専用以外の居住系サービス利用者数	658	665	669	707	740	742
特定施設入居者生活介護	658	665	669	707	740	742
合 計	3,761	3,812	3,827	4,051	4,236	4,250

◇介護予防サービス等／居宅サービス等利用者数の推計

（単位：人）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
利用者数	14,338	14,482	14,567	15,422	16,118	16,110
要支援1	2,433	2,455	2,461	2,626	2,729	2,643
要支援2	2,417	2,429	2,442	2,588	2,693	2,652
要介護1	3,369	3,411	3,423	3,644	3,811	3,800
要介護2	2,725	2,754	2,769	2,925	3,065	3,101
要介護3	1,599	1,614	1,635	1,719	1,813	1,852
要介護4	1,021	1,035	1,046	1,095	1,150	1,184
要介護5	774	784	791	825	857	878

◇介護給付対象サービス量の推計

サービス区分		サービス見込量						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	
居宅	訪問介護	回	706,808	714,062	724,088	753,362	788,720	817,001
	訪問入浴介護	回	17,476	17,641	17,860	18,439	19,238	20,162
	訪問看護	回	113,548	114,710	116,018	121,435	127,074	130,788
	訪問リハビリテーション	回	31,681	32,226	32,362	33,980	35,467	36,554
	居宅療養管理指導	人	20,340	20,580	20,832	21,720	22,740	23,532
	通所介護	回	336,551	340,165	343,171	361,440	379,354	386,429
	通所リハビリテーション	回	98,196	99,278	100,030	105,370	110,669	112,735
	短期入所生活介護	日	104,335	105,348	106,742	111,504	117,258	121,333
	短期入所療養介護	日	22,865	23,192	23,521	24,458	25,645	26,629
	特定施設入居者生活介護	人	7,896	7,980	8,028	8,484	8,880	8,904
	福祉用具貸与	人	66,156	66,816	67,560	70,872	76,188	73,296
	特定福祉用具販売	人	1,092	1,104	1,116	1,176	1,236	1,272
	地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	4,536	4,584	4,644	4,860	5,088
夜間対応型訪問介護		人	48	48	48	48	48	48
認知症対応型通所介護		回	23,134	23,360	23,663	24,826	26,111	26,660
小規模多機能型居宅介護		人	2,844	2,868	2,892	3,024	3,264	3,144
認知症対応型共同生活介護		人	6,852	6,936	6,960	7,368	7,716	7,728
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人	804	804	804	852	888	888
看護小規模多機能型居宅介護		人	1,380	1,392	1,416	1,476	1,524	1,596
地域密着型通所介護		回	73,748	74,666	75,317	79,268	83,140	84,850
住宅改修	人	696	720	720	756	780	792	
居宅介護支援	人	90,408	91,368	92,244	97,044	101,796	103,740	
施設	介護老人福祉施設	人	18,288	18,624	18,648	19,788	20,664	20,748
	介護老人保健施設	人	11,268	11,376	11,460	12,096	12,660	12,708
	介護医療院	人	24	24	24	24	24	24

◇介護予防給付対象サービス量の推計

サービス区分		サービス見込量							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度		
居宅	介護予防訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0	0	
	介護予防訪問看護	回	9,763	9,763	9,643	10,242	10,622	10,205	
	介護予防訪問リハビリテーション	回	5,008	5,123	5,299	5,806	6,086	5,806	
	介護予防居宅療養管理指導	人	780	804	828	912	948	912	
	介護予防通所リハビリテーション	人	5,484	5,472	5,436	5,832	6,060	5,952	
	介護予防短期入所生活介護	日	1,482	1,482	1,543	1,660	1,747	1,660	
	介護予防短期入所療養介護	日	56	56	56	56	56	56	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	732	804	876	924	972	984	
	介護予防福祉用具貸与	人	19,116	19,440	19,740	21,324	22,212	21,696	
	特定介護予防福祉用具販売	人	300	300	288	312	324	312	
	地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	回	0	0	0	0	0	0
		介護予防小規模多機能型居宅介護	人	240	252	276	312	324	324
		介護予防認知症対応型共同生活介護	人	0	0	0	0	0	0
住宅改修	人	408	396	372	396	420	396		
介護予防支援	人	23,616	23,808	23,964	25,788	26,868	26,292		

◇介護保険給付費等の推計

(1) 介護給付対象サービス給付費の推計

(単位：千円)

サービス区分		保険給付費見込額		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅	訪問介護	2,155,918	2,180,920	2,211,622
	訪問入浴介護	214,101	216,399	219,069
	訪問看護	683,614	691,433	699,633
	訪問リハビリテーション	91,636	93,318	93,703
	居宅療養管理指導	174,566	176,843	179,011
	通所介護	2,683,895	2,715,889	2,742,029
	通所リハビリテーション	841,670	852,134	859,167
	短期入所生活介護	932,869	943,064	955,917
	短期入所療養介護	264,340	268,663	272,460
	特定施設入居者生活介護	1,441,689	1,460,449	1,467,106
	福祉用具貸与	1,008,032	1,017,787	1,030,885
	特定福祉用具販売	37,979	38,424	38,862
	地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	802,570	810,952
夜間対応型訪問介護		2,730	2,734	2,734
認知症対応型通所介護		265,977	268,966	272,466
小規模多機能型居宅介護		610,336	616,790	623,069
認知症対応型共同生活介護		1,838,942	1,863,752	1,870,286
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		222,394	222,675	222,675
看護小規模多機能型居宅介護		434,662	439,824	447,936
地域密着型通所介護		583,471	591,598	597,332
住宅改修	59,395	61,385	61,385	
居宅介護支援	1,435,996	1,452,904	1,467,854	
施設	介護老人福祉施設	5,120,029	5,220,939	5,227,898
	介護老人保健施設	3,291,105	3,327,169	3,351,540
	介護医療院	7,468	7,478	7,478
介護給付費計		25,205,384	25,542,489	25,744,511

(2) 介護予防給付対象サービス給付費の推計

(単位：千円)

サービス区分		保険給付費見込額		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	45,140	45,493	45,493
	介護予防訪問リハビリテーション	12,241	12,257	12,257
	介護予防居宅療養管理指導	6,730	6,738	6,738
	介護予防通所リハビリテーション	187,150	188,437	188,940
	介護予防短期入所生活介護	10,907	10,921	10,921
	介護予防短期入所療養介護	1,139	1,140	1,140
	介護予防特定施設入居者生活介護	54,439	54,508	55,705
	介護予防福祉用具貸与	126,838	127,639	128,226
	特定介護予防福祉用具販売	10,503	10,503	10,503
地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	19,319	19,344	19,344
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
住宅改修		34,497	34,497	34,497
介護予防支援		107,922	108,784	109,230
予防給付費計		616,825	620,261	622,994

(3) 特定入所者介護サービス費等の推計

(単位：千円)

サービス区分	保険給付費見込額		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定入所者介護サービス費等給付額	538,276	545,345	551,963
高額介護サービス費等給付額	604,854	612,569	619,522
高額医療合算介護サービス費等給付額	89,858	100,821	113,121
審査支払手数料	28,862	29,439	30,028
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う 財政影響額（介護給付費・予防給付費より減額）	0	0	0

(4) 介護保険給付費等合計

(単位：千円)

介護保険給付費等合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		27,084,059	27,450,924

地域支援事業の事業量の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3つの地域支援事業の推進と充実に取り組み、地域包括ケアシステムのさらなる深化を進めるために、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築します。

(単位：千円)

区 分		事 業 費		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	790,411	805,165	820,800
	一般介護予防事業 ※1	29,374	31,456	32,335
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事務等 ※1	364,700	419,887	431,626
	社会保障充実分 ※1	175,854	199,817	205,404
任意事業	介護給付等費用適正化事業	3,317	3,421	3,517
	家族介護支援事業	1,346	1,560	1,604
	その他の事業	14,731	16,127	16,577
合 計		1,379,733	1,477,433	1,511,863

※1 重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む。

介護保険料

計画期間（令和6年度～令和8年度）で必要とされる介護保険事業費に対して、第1号被保険者の負担割合である23%を乗じた額が、第1号被保険者の保険料負担額となります。この負担額から介護給付費準備基金・調整交付金等を考慮し、被保険者数に段階割合を乗じた補正後被保険者数で除することにより保険料を算出しました。なお、介護給付費準備基金を取り崩すことで、第1号被保険者負担額の引き下げを図りました。

$$\text{保険料基準額（月額）} = \underline{6,500 \text{ 円}}$$

◇福島市の所得段階別保険料

本市の介護保険制度を安定的に運営するためには、将来的な介護給付費の増加を見据えた保険料設定が求められます。

第1号被保険者の保険料は、基準額に所得に応じた負担割合を乗じた額となりますが、低所得者の保険料上昇を抑制しつつ能力に応じた負担を求める観点から、本計画の所得段階区分を多段階化（13段階）し、基準額に対する負担割合の乗率を見直しました。

これらの見直しに加えて、国・県・市の公費負担による保険料軽減措置を継続することで、低所得者（第1～第3段階）の保険料の負担軽減を強化します。

所得段階	本計画（令和6～8年度）		保険料月額	保険料年額
	対象者	負担割合		
1	生活保護受給者等 市民税非課税世帯等 （合計所得+年金収入=80万円以下）	0.285	1,853 円	22,200 円
2	市民税非課税世帯 （合計所得+年金収入=80万円超120万円以下）	0.485	3,153 円	37,800 円
3	市民税非課税世帯 （合計所得+年金収入=120万円超）	0.685	4,453 円	53,400 円
4	本人が市民税非課税（課税世帯） （合計所得+年金収入=80万円以下）	0.875	5,688 円	68,300 円
5	本人が市民税非課税（課税世帯） （合計所得+年金収入=80万円超）	1.00 （基準額）	6,500 円	78,000 円
6	本人が市民税課税 （合計所得120万円未満）	1.15	7,475 円	89,700 円
7	本人が市民税課税 （合計所得120万円以上210万円未満）	1.275	8,288 円	99,500 円
8	本人が市民税課税 （合計所得210万円以上320万円未満）	1.50	9,750 円	117,000 円
9	本人が市民税課税 （合計所得320万円以上420万円未満）	1.70	11,050 円	132,600 円
10	本人が市民税課税 （合計所得420万円以上520万円未満）	1.90	12,350 円	148,200 円
11	本人が市民税課税 （合計所得520万円以上620万円未満）	2.10	13,650 円	163,800 円
12	本人が市民税課税 （合計所得620万円以上720万円未満）	2.30	14,950 円	179,400 円
13	本人が市民税課税 （合計所得720万円以上）	2.40	15,600 円	187,200 円